

令和8年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和8年4月28日（火）午前9時30分から午前10時17分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	宮村 進一
委員（教育長職務代理者）	濱田 光子
委員	福田 雅宏
委員	桑原 公美子（欠席）
委員	長塚 繁昭

4 説明のために出席した職員等

教育部長	熊澤 信一
学校教育担当部長	今井 仁吾
参事（兼）教育総務課長	瀬尾 哲也
施設担当課長	畠山 純徳
学校教育課長	村井 秀直
教育指導課長	西野 厚志
教育センター所長	浦川 美紀
社会教育課長	青木 優
歴史文化担当課長	梶 篤史
図書館・子ども科学館長	秋山 喜則

5 会議書記

教育総務課係長	萩野 雄貴
教育総務課主事	萩原 ひかる

6 傍聴人

1人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

(1) 令和8年3月定例会総括質疑及び一般質問の概要について

【資料1：教育部長・学校教育担当部長】

(2) 第40回記念伊勢原美術協会展の実施報告について

【資料2：社会教育課長】

- 日程第3 報告第4号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について
- 日程第4 議案第16号 令和8年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について

【非公開】

- 日程第5 議案第17号 伊勢原市学校給食運営審議会委員の任免及び委嘱について
- 日程第6 議案第18号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の任免及び委嘱について
- 日程第7 議案第19号 伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱について

その他

○教育長【宮村進一】 それでは、定刻となりました。本日の出席委員は4名。教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づきまして、ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

今年度初めての開催となります。どうぞ今年度もよろしく申し上げます。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日審議いたします日程第5から第7につきましても、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第5から日程第7については、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づきまして非公開にしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 挙手全員。よって、日程第5から第7については非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は日程第4が終了しましたら御退出していただくようお願いいたします。

それでは、まず教育総務課長から、資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続いて、日程第2、教育長報告。本日は2件です。

まず、令和8年3月定例会総括質疑及び一般質問の概要について、教育部長及び学校教育担当部長から報告をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 報告をいたします。資料の1を御覧いただきたいと思います。市議会の3月定例会につきましても、2月17日から3月23日まで35日間の会期で開催をされました。

まず、初めに、3月4日に行われました総括質疑では、2名の議員から令和8年度予算に対する質疑が行われましたので、御説明をいたします。なお、該当する御質問については、網かけで表記をさせていただきます。そして、答弁者及び所管部長につきましては、線で囲いしてお示しをさせていただきます。

それでは、説明をいたします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 それでは、まず私のほうから、発言順位の2番、小沼議員から、子育て・教育施策についての中で、小学校給食無償化について、交付金終了後の給食無償化の考え方について御質問をいただきました。

市長から、給食費負担軽減交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度は小学校給食費を無償化することとし、この交付金が終了した場合であっても、保護者に求めることなく無償化を継続できるよう、恒常財源の確保策を検討してまいりたいとの答弁がなされております。

また、不登校対策の評価について、成果をはかる具体的な数値目標や検証方法を問う質疑があり、市長から、学習機会の保障に関わる取組の成果目標として、まずは年間90日以上欠席している不登校の児童生徒のうち、専門的な機関・団体その他の相談支援も受けていない児童生徒の割合の減少を目指すことや、不登校の未然防止に係る取組の成果目標として、「学校が楽しい」「自分にはよいところがある」と感じる児童生徒の割合などの上昇を目指すとし、これらの検証方法としては、国や県の調査、学校が行う児童生徒アンケートを活用していく上での答弁がなされております。

さらに、小中学校体育館空調設備整備事業につきまして、全校整備完了までのスケジュールと総事業費の見通しと、財政影響を問う質疑がございました。

市長から、全校整備完了まで、令和8年度から3か年での整備計画とし、総事業費は約11億円を見込むこと。また、導入に当たっては、初期整備費用及び維持管理費用などの面から優位性が高いとされ、居住空間を効率的に冷暖房するスポット空調方式を選定することで、財政への影響の軽減を図りたい旨の答弁がなされております。

○教育部長【熊澤信一】 ページをおめくりください。3番の森尾議員からは、行財政改革と歳入歳出についての中で、同じく体育館空調設備設置事業への思い及び学校施設個別施設計画の改定状況等について質疑がございました。

市長から、近年の異常気象や猛暑等を踏まえると、学校体育館への空調設備の設置につきましては喫緊の課題であると考え、可能な限り早期の整備に向けて取り組む旨の答弁がなされてございます。

また、学校施設個別施設計画につきましては、学校施設の中長期的な維持管理に係る経費の縮減と平準化を図りながら、児童生徒はもとより、地域にも開かれた安全で快適な学校施設の整備に向け、引き続き改定作業を進めてまいりたい旨の答弁がなされてございます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 続きまして、3ページ、5番、川添議員からは、市民の暮らしの認識についての中で、就学援助認定率の推移の評価について、質問、再質問をいただきました。本市の就学援助認定率は、直近5か年で約

11%から12%前後で推移をしており、認定率の推移の状況を鑑みますと、支援が必要な世帯には、一定必要な援助が行われていると考えていること。今後も各校と情報共有や連携をより深めながら、支援体制を整えていきたい旨をお答えしております。

○教育部長【熊澤信一】 では、ページをおめくりください。続きまして、3月16日から3日間にわたり、一般質問が行われました。6名の議員から、教育委員会関連の御質問がございました。

まず、1番の今野議員からは、子どもたちの読書習慣の形成について、御質問がございました。

各論といたしまして、子どもたちの読書状況、スマートフォン時代における読書習慣への対応、家庭・学校・地域が連携した取組について、学校教育担当部長と共に、現状と課題等について、再質問も含めお答えいたしますとともに、今後の読書政策ビジョンについてのお尋ねに対しまして、教育長から、中学校の図書委員会の活動の促進や、市内高等学校の学校図書館における取組を参考にしつつ、小中学校の運営協議会や、市内の幼稚園、高等学校、特別支援学校等の教育機関とも連携をし、子どもたちの読書活動の充実に向けた学校図書館の機能強化と環境整備等に取り組む旨、答弁がなされております。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 続いて5番、冨田議員からは、胃がん予防のための中学生へのピロリ菌検査について、中学校の健康診断時における検査について、再質問をいただきました。

先行実施をしている横須賀市や三浦市の事例を参考としつつ、実施の目的やその手法等について、学校や市長部局等と検討・調整が必要であると考えている旨、答弁をしております。

続きまして、8番、八島議員からは、2030年義務教育諸学校への学習指導要領改訂及び幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂についての質問、再質問がございました。

国では、次期学習指導要領に向けた具体的な方向性として、定められた授業時数を弾力的に運用できる調整授業時数制度の導入や、教育課程の柔軟な設定、教科等横断的な取組の実施等を通して、教師と子どもの双方における時間的余裕、いわゆる余白を創出し、教育の質の向上を図るとされていること。また、本市として、学習指導要領の改訂に向けて、市内全小中学校で新たな学校研究をスタートし、全ての児童生徒の可能性を引き出す、柔軟な、新たな教育課程の検討や、新たな不登校を生まない、どの子においても魅力ある学校づくりに向けた研究など、それぞれの学校独自の切り口から取組を進めていく旨、答弁をしております。

さらに再質問で、教育分野でのクラウドファンディングにおける今後の教育課題の解決の方向性についてお尋ねがございまして、教育長から、学校教育に関するクラウドファンディングは、単なる財源の確保だけでなく、より多くの市民がこれからの学校に関心を寄せ、理解を深め、自分事として協力をしていただく契機になるといった、大きな意義があると考えていること。クラウドファンディン

グの募集と並行して、市のSNS等の発信媒体の活用や、各地域での熟議の開催等を通じて、今の学校の様子や目指すべき学校、今後の学校像について、積極的に発信・共有をしていく旨、答弁をさせていただいております。

○教育部長【熊澤信一】 では、ページをおめくりください。次に、9番の前田議員からは、伊勢原の文化財を守り育てるための施策といたしまして、文化資源の再認識と情報発信、文化財の保護と防災、博物館・美術館的施設の欠如について、大きく3点御質問がございました。

1つ目は、日本遺産だけではない、本市の歴史文化の魅力についてのお尋ねでございました。主なテーマとして5つのストーリーを設定し、多様な歴史・文化が存在していること。そして、歴史・文化に関して市民団体が積極的な活動を行い、市がその支援をしていることを、歴史文化推進担当部長が答弁してございます。

2つ目の文化財の防災については、昨年発生した日向の山林火災を取り上げ、こうした災害に対する対策を消防長が答弁してございます。

そして、3つ目の博物館や美術館に関しましては、その整備に向け現在取り組めることとして、伊勢原市にふさわしい施設の在り方を整理、研究していくこと、専門職員を計画的に採用し育成していくことであることを、歴史文化推進担当部長が答弁しました。

そして再質問では、歴史・文化を解説する資料の充実と、各地の文化財に解説員を配置し、周遊する見学者に現地で解説する定点ガイドについてお尋ねがありました。

資料につきましては今後も充実を図っていくこと、定点ガイドについては、これまで実施した事例から、地域で連携して実施することにより、エリアの周遊を促す効果が期待できる旨、お答えしてございます。

さらに、次ページになります。13番の岸議員からは、大きく5つの項目、具体的には、PTA入会の意味確認とPTA会費、大山こまの存続と「いせはら独楽チャンピオンシップ」、小学校給食における牛乳の選択、小学校給食の無償化と質、香りによる健康被害の有無を保健調査票の項目に入れることについて、質問がございました。

まず、PTAの入会につきましては、新入生に対して入会届が用意されている学校の数についてお尋ねがあり、小中学校全体で13校と確認していること。また、そのほかの1校については、規約に基づいて、会費の納入をもって入会の意思と確認している旨、お答えをしますとともに、上部団体への分担金納付の意味について議員からお尋ねがあり、PTAについては任意団体であることから、その是非について市がお答えする立場にはない旨、お答えをしております。

次に、大山こまの存続と「いせはら独楽チャンピオンシップ」については、大山こまの作り手の存続と、回し手である「いせはら独楽チャンピオンシップ」に関してお尋ねがあり、展示会や実演、動画制作など、市が取り組んでいる後継者育成に関する事業について、歴史文化推進担当部長が答弁しました。

また、独楽チャンピオンシップへの支援策については、経済環境部長が答弁してございます。

さらに、独楽チャンピオンシップのスタッフが固定化していることに対して、教職員の関与はできないかとの再質問があり、大山こまに対しては、各校が状況に応じた取組を行っており、こま担当として一律に指名することは難しい旨、学校教育担当部長が答弁してございます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 続いて、小学校給食における牛乳の選択について、牛乳不要の選択の際の診断書や学校生活管理指導票の提出と面談という手続を必要としないように変えることはできないのかという御質問をいただきました。

各学校ではこれまでも、個別対応が必要なケースには、児童や保護者と丁寧な対応に努めており、今後も協議や情報共有を行う中、安全で安心な給食を提供してまいりたい旨、答弁をしております。

続いて、小学校給食の無償化と質につきましては、来年度から交付される給食費負担軽減交付金を利用して、現在の給食の質を上げることは考えていないのかといったお尋ねがございました。

本市では、学校給食運営審議会において必要な給食費を協議する際、給食の質についても検討し、質の維持に必要なと考えられる費用を踏まえて答申をいただいていること。給食を提供する際にも、決められた金額の中で最大の効果を発揮するという考えの下、給食の提供を行っており、今後の国の交付金等を活用するなどにより、なるべく保護者に負担を求めることなく、給食の質や量の維持を図ってまいりたい旨、答弁をしております。

続いて、香りによる健康被害の有無を保健調査票の項目に入れることにつきましては、保健調査票に、香りによる被害を受けたことがあるといった項目を入れることはできないのかといった御質問がございました。

保健調査票にない、健康被害につながる可能性のある個別具体的内容につきましては、学校に知らせておきたいことや配慮が必要なことの欄に記入をさせていただくことで、連携が図られているものと考えていること。学校や家庭とで連携を図りながら児童生徒の健康観察に配慮してまいりたい旨、お答えをしております。

続いて14番、川添議員からは、学校給食の栄養基準を充足させる給食設計と、地産地消による質の向上について、大きく4点、基準の運用実態、栄養を食材でどう確保するのか、調味料の選定基準、地産地消の制度化についての御質問がありました。

各学校の栄養教諭及び栄養士等が、国の学校給食実施基準を基に献立作成を行い、毎月、推定栄養量及び充足率の確認を行っていること。また、栄養士の専門的知見に基づき、食材が偏らないようにし、調理方法や味つけにも工夫を凝らしていること。さらに調味料の選定につきましては、みそ、しょうゆ、だし等の選定など、価格以外にも味や原材料、扱いやすさなども基準としており、食育の観点からも、多様な味覚に触れる機会も重視していること。そして、地産地消の制

度化についてのお尋ねにつきましては、現在も各関係機関等との連携・協議を行っているところでございますが、生産者側の供給能力や、給食における使用の利便性なども十分に考慮しながら、引き続き、地場産物の推進に、関係機関と連携を取りながら、新しい方法についても研究をしていく旨、答弁をしております。

総括質疑及び一般質問の概要は以上でございます。

なお、本日御報告いたしました質疑・質問の様子につきましては、市のホームページで録画配信もされておりますので、御確認いただければ幸いです。

以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見ありましたらお願いします。

○委員【長塚繁昭】 質問というわけではないのですが、小中学校の体育館の空調設備、冷房について、今回の議会で市長のほうから明確に、この3年間で整備をするということを示していただいて、そのことは本当に安心をしています。

やはり近年の異常気象、昨年度も、体育の授業が行えなかったとか、そういう実態もある中で、それは学校教育にとっては重要なことで、今回の答弁で安心をいたしました。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。教育長報告の2つ目、第40回記念伊勢原美術協会展の実施報告について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、資料2を御覧ください。第40回伊勢原美術協会展について御報告いたします。

3月2日、月曜日から、8日、日曜日まで、7日間にわたって、中央公民館展示ホールで開催いたしました。

初日の開催式典では、御臨席を賜りました市長をはじめ、市議会議長、教育長のほか、多くの来賓の方から御挨拶をいただき、式典後には、出席者と作者の交流も盛んに行われ、有意義な時間を共有することができました。

開催期間の7日間での入場者数は1,097人でした。今回も、伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示することで、芸術に触れる貴重な機会を多くの方に提供することができ、盛況のうちに終了することができました。お忙しい中、お越しくいただきました教育委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上になります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、ないようですので次に移ります。

----- ○ -----

日程第3 報告第4号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加

分) について」

○教育長【宮村進一】　　続きまして、日程第3、報告第4号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」、説明をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】　　それでは、報告第4号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」。伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱につきまして、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により臨時に代理をしたので、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

議案書2ページから5ページまで、今回追加で委嘱をいたします伊勢原市立小中学校における学校運営協議会の委員の一覧になってございます。主に教職員の方々となっておりますが、御確認いただければと思います。

なお、委員の任期は、伊勢原市学校運営協議会規則第9条の規定により、任期は委嘱または任命の日の属する年度の翌年度の4月末日までとしております。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】　　ありがとうございます。

前回3月定例会で議決をいただいた委員の追加分、主に4月での教職員の異動に伴うもの、若干地域の方も追加で入っておりますけれども、今回追加で報告をさせていただきます。

御質問、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。これは委員の承認を求めるということで、日程第3、報告第4号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」、この報告のとおりでよろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員　　（了承）

○教育長【宮村進一】　　それでは、この報告は承認されました。

----- ○ -----

日程第4　議案第16号「令和8年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について」

○教育長【宮村進一】　　続いて日程第4、議案第16号「令和8年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】　　議案書の6ページを御覧ください。議案第16号「令和8年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について」につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案をいたします。

7ページの実施要領案で御説明をさせていただきます。

まず、項番の1、目的です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行の状況に対する点検

・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

本要領については、点検・評価の実施方法等について必要な事項を定めるものとなります。

続きまして、項番3の対象年度については、令和7年度事業を対象として行います。

次に項番の4、対象事業でございます。今年度は、第3期教育振興基本計画に計上した77本の主な取組のうち、教育部が所管する63本の取組を点検・評価の対象としてございます。

項番5の実施方法及び項番6のスケジュール等につきましては、さらに9ページにお示しをしております。御覧ください。

まず、6月中に事務局職員による点検・評価を実施した後、7月及び8月に各1回、教育委員等による点検評価会議を実施したいと考えてございます。併せて、外部の学識経験者から、第三者の視点から総括的な意見を頂戴した上で、点検評価報告書案を調製し、教育委員会9月定例会に議案上程したいと考えてございます。

さらに、10月に市議会等へ説明を行った後、同報告書の市ホームページへの掲載や、各公共施設での配架によりまして、広く市民へ公表する予定でございます。

私からの説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 9ページの7月上旬・8月上旬の会議の具体的な日程は今の段階で出ていますか。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 一応、仮で予定をしておりますけれども、この会議で承認されましたら改めてメールでお送りしたいと思います。調整させてください。

○委員【福田雅宏】 はい。

○教育長【宮村進一】 これ、要領記載、あとスケジュール、特に昨年度、例年と大きな違いはないということでしょうか。

○教育部長【熊澤信一】 はい、ございません。昨年度と同様のやり方で進めてまいりたいと思っております。

○教育長【宮村進一】 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、日程第4、議案第16号「令和8年度伊勢原市教育委員会点検評価の実施について」、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 それでは、御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

それでは、ここで傍聴の方に申し上げます。この後、日程第5から第7は非公開となりますので、恐れ入りますが御退室のほう、よろしく申し上げます。日程

第7の終了後、職員が声をかけますので、必要があれば再入室をお願いします。  
(傍聴人退出)

----- ○ -----

【非公開】

日程第5 議案第17号「伊勢原市学校給食運営審議会委員の任免及び委嘱について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第6 議案第18号「伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の任免及び委嘱について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第7 議案第19号「伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【宮村進一】 それでは、議案は以上で、続いてその他でございます。委員の皆さんから何かございますか。

事務局から何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は5月25日の月曜日、午前9時30分から、場所は市役所本庁舎3階の議会第3委員会室での開催となります。

以上です。

○教育長【宮村進一】 それでは、よろしく申し上げます。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時17分 閉会